

IV 生涯学習課関係の事業概要

1 青少年の健全育成

(1) 家庭教育の充実

① 目標

乳幼児から青少年までの子どもをもつ保護者等を対象にした家庭教育の在り方に関する学習機会や情報の提供、相談体制の整備、及び地域における子育て支援体制の充実とネットワーク化を推進するふれあい子育て支援推進事業を実施し、家庭の教育力の向上支援を図る。

② 施策の方向

- (ア) 学習機会の提供
- (イ) 地域ネットワーク化の推進
- (ウ) 相談体制の整備充実
- (エ) 家庭教育に関する情報提供の充実
- (オ) 家庭・学校・地域社会及び関係機関・団体との連携協力体制の整備

③ 具体的な事業

事業名	種別 国補助等	概要	期日等	会場	対象
ふれあい子育て支援事業	県単	子どもの生活リズム（規則正しい生活習慣）の向上を図るために、県PTA連合会と連携し、実践活動や研修会を行うことにより、家庭の教育力の向上を図る。	年間を通して	県内全域	小・中学生の親子等
「親子のきずな」応援事業	県単	地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行い、さらに、PTAと連携し親子のきずなについて考える機会を提供することにより、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図る。	年間を通して	県内全域	子育て中の親等
地域いきいき読書活動推進事業	県単	地域ぐるみの読書活動の推進を図るために、全県的に、読書に関する講座や実技講習会などの学習機会を提供する。	各教育事務所ごとに年3回	県内全域	地域住民
訪問型家庭教育相談体制充実事業	国委託	身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、積極的かつきめ細かな相談体制の充実を図る。	年間を通して	県内5市町村	子育て中の親等